

京都市政策評価委員会からの意見提出

京都市では、政策評価制度を運用し、「はばたけ未来へ！ 京プラン 2025」に掲げた政策・施策について、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等に活用しています。

この政策評価制度について、公正な運用と向上を図るため、第三者機関として「京都市政策評価委員会」を設置し、これまでから意見、提案等をいただいております。

この度、令和 7 年度第 1 回政策評価委員会での議論を踏まえ、「政策評価制度に関する意見」が提出されましたのでお知らせします。

「政策評価制度に関する意見」の概要

○次期総合計画の体系の下での政策評価制度のあり方について

現行の京都市基本構想と京都市基本計画を統合して策定される京都基本構想は、これまでの基本計画のような市政全般を網羅した政策・施策を体系的に掲げていないため、今後の政策評価の評価対象とする政策・施策を改めて定める必要がある。

また、政策の企画立案、効果検証及び改善等に活用する視点を重視するとともに、市民により一層分かりやすく、かつ伝わる政策評価制度としていかなければならない。

1 評価対象について

政策評価は、市政が着実に推進されているかどうかを評価するものであることから、その対象は、これまでと同様に市政全般を網羅すべきであり、現行の京都市基本計画に掲げている政策分野等をベースとしながら検討されたい。

2 評価の方法について

(1) 客観指標

政策・施策に設定する指標については、これまでと同様、分野別計画等も参考としながら、適切な客観指標や目標値を設定する必要がある。

また、指標は中期的な視点に立ってトレンドを追うことが重要であり、一定期間ごとに多角的な分析・評価を行うことで、京都市の政策に活かすことを検討してはどうか。

(2) 市民生活実感

京都市と京都大学の共同研究により実施している調査の結果を踏まえ、現行の市民生活実感調査にウェルビーイングの要素を取り入れ、充実を図られたい。

3 分かりやすい情報発信について

今後、政策評価制度において設定する政策・施策に各分野別計画の方針や進捗状況等が分かる情報を紐づけしホームページで発信するなど、政策評価を入口として、京都市の政策等が総覧的に把握できる、分かりやすい情報発信の取組を検討されたい。

< 参考 > 京都市政策評価委員会の概要

1 委員構成

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等
○ ^{かけや} 掛谷 ^{じゅんこ} 純子	京都女子大学現代社会学部准教授
^{たなか} 田中 ^{なるみ} 成美	市民公募委員
◎ ^{なかい} 中井 ^{あゆむ} 歩	京都産業大学法学部教授
^{なかだ} 中田 ^{えり} 英里	公認会計士
^{ふかがわ} 深川 ^{こうよう} 光耀	花園大学社会福祉学部准教授

◎…委員長、○…副委員長

2 役割

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

3 令和7年度第1回政策評価委員会の開催状況（令和7年8月29日開催）

< 議題 >

- (1) 政策評価制度の今後の方向性について
- (2) 政策評価制度に関する意見（案）

< お問合せ先 >

京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当

電話：075-222-3035

政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会

令和 7 年 1 0 月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

制度開始から20年が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力の下、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

現在、京都市では、2050年を展望した京都のまちの基軸、羅針盤となる「京都基本構想」について、京都市総合計画審議会からの答申を受けており、今後、京都市会での審議・議決を経て、本年末に策定される予定である。

次期総合計画の体系の下における政策評価制度については、引き続き、市民により分かりやすく、効果的・効率的なものとなるよう、以下で示すような視点を考慮し、検討を進めていただきたい。

次期総合計画の体系の下での政策評価制度のあり方について

現行の京都市基本構想と京都市基本計画の理念的な部分を統合して策定される京都基本構想は、これまでの基本計画のような市政全般を網羅した政策・施策を体系的に掲げていないため、今後の政策評価の評価対象とする政策・施策を改めて定める必要がある。

また、これまで政策評価制度において積み重ねてきた改善等も踏まえながら、同制度の目的である「政策の企画立案、効果検証、課題の抽出及び改善等に活用する視点を重視するとともに、市民により一層分かりやすく、かつ伝わる政策評価制度」としていかなければならない。

(1) 評価対象について

政策評価は、市政が着実に推進されているかどうかを評価するものであることから、その対象は、これまでと同様に市政全般を網羅すべきであり、現行の京都市基本計画に掲げている政策分野等をベースとしながら検討されたい。

検討に当たって、次期総合計画の体系においては、京都基本構想で描くめざすまちの姿の実現に向けて、具体的な政策等については、分野別計画等の下位計画がその役割を担うことから、分野別計画等を参考としつつ、併せて、各局が自律的なマネジメントにより評価していけるよう、京都市の組織体系も踏まえる必要がある。

(2) 評価の方法について

ア 客観指標評価

評価対象の変更と合わせて、政策・施策に設定する指標も検討することになる。これまでと同様、各政策分野の分野別計画等も参考としながら、適切な客観指標や目標値を設定する必要がある。

また、指標については、中期的な視点に立って政策の目指す方向に向かって進めているのかトレンドを追うことが重要であり、一定期間ごとに多角的な分析・評価を行うことで、京都市の政策に活かすことを検討してはどうか。

イ 市民生活実感評価

現行の市民生活実感調査は、京都市基本計画の各政策分野に掲げる「みんなでめざす 2025 年の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかを尋ねる調査を行っている。

また、京都市は、京都基本構想で描くめざすまちの姿を踏まえ、文化、自然、つながりなど、京都のまちの要素が市民のウェルビーイングにどのようなつながっているのかを検証する調査を京都大学との共同研究により実施している。本調査は、より市民の主体的な実感や幸せ・生きがいを把握するものであり、調査結果を踏まえ、現行の市民生活実感調査にウェルビーイングの要素を取り入れ、充実を図られたい。

(3) 分かりやすい情報発信について

市政全般を網羅した政策・施策を体系的に定めるこれまでのような基本計画を策定しないことで、京都市の政策・施策の全体像を市民が把握しにくくなることが懸念される。

今後、新たな政策評価制度において評価対象とする政策・施策を設定することから、当該政策・施策に各分野別計画の方針や進捗状況等が分かる情報を紐づけし、ホームページで発信するなど、政策評価を入口として、京都市の政策等が総覧的に把握できる、分かりやすい情報発信の取組を検討されたい。